

回 覧

令和6年1月26日

緑の募金（家庭募金）運動への協力について（依頼）

町農政の推進につきましては、日ごろ格別の御理解御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、町では「緑の募金（家庭募金）運動」を引き続き行ないますので趣旨を御理解のうえ、御協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 募金の概要 裏面の「緑の募金（家庭募金）運動」の概要を参照
- 2 募金の金額 1戸100円程度

*区長さんに、募金の取りまとめをお願いしています。

担 当 産業振興課農政係 長島
電 話 63-5015（直通）
FAX 54-4200

「緑の募金(家庭募金)運動」の概要

1 趣旨及び目的

この運動は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき実施するもので、緑の募金の成果により森林整備、公共施設等の緑化、緑の少年団の育成等の緑化運動を推進し、緑に親しみ健全で豊かな心を育む環境づくりを進め、快適で住み良い緑豊かな郷土づくりに寄与することを目的としています。

2 実施主体

公益社団法人埼玉県緑化推進委員会 協力：市町村

3 募金の使途

募金協力市町村の緑化事業をはじめ幅広い緑化活動に利用します。

4 募金方法・募金額

区長会を通じて、各家庭を対象に任意の額とします。

5 地元還元額

募金額の2分の1相当額を家庭募金実施市町村の緑化事業費として活用するため還元します。また、募金額の10%の範囲内で募金活動費を要望する区長会に対し募金活動推進費を交付します。

6 吉見町における「緑の募金(家庭募金)運動」への取組

- ・町では、平成17年度から「緑の募金(家庭募金)運動」に取り組んでいます。
- ・1月に開催される区長会に「緑の募金(家庭募金)運動」への協力依頼をします。

7 還元金で実施した緑化事業

| | |
|--------|----------------------|
| 平成27年度 | ふれあい広場東側駐車場植栽業務 |
| 平成28年度 | ふれあい広場東側駐車場植栽業務 |
| 平成29年度 | ふれあい広場東側駐車場植栽業務 |
| 平成30年度 | 道の駅いちごの里よしみ駐車場植木剪定業務 |
| 令和元年度 | ふれあい広場西側外周樹木の剪定業務 |
| 令和2年度 | ふれあい広場南側外周樹木の剪定業務 |
| 令和3年度 | ふれあい広場東側外周樹木の剪定業務 |
| 令和4年度 | ふれあい広場北側外周樹木の剪定業務 |
| 令和5年度 | ふれあい広場プロムナード周辺の剪定業務 |

※毎年、区長会へ募金活動推進費が交付されています